

遺贈・相続財産のご寄付で 難病の子どもたちに治る未来を

日本IDDMネットワークとは？

IDDMとは、原因不明で小児期に発症することが多く、注射やポンプによるインスリン補充が一日たりとも欠かせない「不治の病」1型糖尿病のことです。日本IDDMネットワークは、発症した時の絶望を「希望」に変えるため、1型糖尿病の根絶(=治療+根治+予防)を目指して活動しています。発症した子どもから「わたし治るの?」って聞かれたとき「治るよ」って言ってあげられる社会を実現するために、ご支援をよろしくお願い申し上げます。



発症した子どもたちの想い

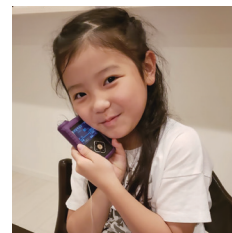
小学校4年生 ゆうきくん
 ぼくが1型になったのは2年生の夏です。今は注射することになれてきたけど、はじめのころはなんで注射しなきゃいけないのかわかりませんでした。1型が治ったら注射がなくなるし、低血糖*の心配もなくなるし、友達と食べたいときにお菓子とかを自由に食べられます。大人になったら病院代がすごくかかると聞いてきました。それもなくなれば嬉しいです。
 *インスリンが効きすぎると血糖値が下がり意識を失う場合があります。



ゆうきくん本人ではありません
(プライバシー保護)

子どもたちのお母さんの悩み

みおちゃん(小学校3年生発症)のお母さん
 ポンプ(インスリンを体内に入れる機器)を使用していますが、怖くてお腹の周囲しかまだ打たせてくれません。皮膚が元々弱く、数か所の針跡が残っています。口癖が「今日も痛くない所にして」「今日も痛いかな」「したくない」「なんで私だけ?お母さんも毎回してみてよ」と、痛かった日はお腹を押さえながら泣く日もあります。今は、夜中の低血糖が週に4回ほど続いています。いつまで続くの?なんで治らないの?と嘆くこともあります。低血糖の症状が急なため、もしこれに気付かなかったら...と思うと怖くなります。まだまだ悩みもつきません。



みおちゃん本人ではありません
(プライバシー保護)

冠基金とは？

寄付者の方の想いに沿って研究助成対象を指定したり、基金のお名前を自由に付けることができる仕組みです。日本IDDM ネットワークでは、2005年に1型糖尿病研究基金を創設し、国内の研究者に対して研究費支援を行って参りました。これまで培ったノウハウを1型糖尿病のみならず、難病全般に活かすため「難病研究支援基金」も創設いたしました。



司法書士法人チェスターならではの5つの特徴

- POINT 1** 証人費用(2名分)が料金の中に含まれております
 ※弊社から2名、または、弊社から1名と弊社の費用負担で1名を手配させていただきます。
- POINT 2** 不足書類の収集報酬も料金の中に含まれております
- POINT 3** 不動産の価格を除外して
 遺言執行の報酬を算定いたします
 ※寄付額が少しでも多くなる料金設定となっております。
- POINT 4** 遺言執行の報酬は積み上げ方式ではなく、
 分かりやすい「当てはめ方式」を採用しております
- POINT 5** 司法書士の独占業務である
 「相続登記(不動産の名義変更)」もお任せください



遺贈 寄付

法人概要

代表



司法書士法人チェスター
 福田 雅基(ふくだ まさき)

司法書士(東京司法書士会所属 登録番号4042号)
 宅地建物取引士(登録番号 東京 第224590号)

2004年、司法書士試験合格。
 2005年に簡易裁判所での訴訟活動も行うことができる認定司法書士となる。
 その後、累計3,000人以上の方々と面談をし、借金の悩みや相続の悩みの解決に力を注ぐ。
 現在は、相続登記(不動産の名義変更)をはじめとする各種相続手続きを専門に扱っている。

事務所所在地 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-2-11 井門日本橋本町ビル4階
 TEL) 03-6869-5162 FAX) 03-6869-5163 MAIL) info@chester-law.jp



アクセス

- 東京メトロ 銀座線・半蔵門線「三越前駅」A10出口より徒歩2分
- JR「新日本橋駅」3番出口より徒歩2分
- 東京メトロ 日比谷線「小伝馬町駅」3番出口より徒歩6分
- JR「神田駅」南口より徒歩8分

相続専門の司法書士法人



難病患者支援の認定NPO法人



よくある質問 Q&A



Q1. 遺贈寄付とは？

A 遺言によって、遺産の全部または一部を、社会問題の解決に取り組むNPO法人や公益法人などの団体へ寄付することを言います。

人生最後の
社会貢献



Q2. 遺言書を作った後は 預貯金を使えなくなるのですか？

イメージは
残りの寄付

A 遺言書を作った後も預貯金を自由に使うことができますのでご安心ください。ご自分の生活やご家族の生活をまずは第一に考えていただき、その先に社会貢献活動の一つである遺贈寄付が存在するというイメージを持たれると良いかと思います。



Q3. 甥や姪にも財産を 渡したいのですが…



お金に宛名を
付けることができるのが
生命保険

A 遺言書を活用して甥や姪に財産を渡す方もいらっしゃいますが、あえて遺言書ではなく生命保険を活用して甥や姪に財産を渡す方も多くいらっしゃいます。詳しくは、遺言書の作成サポートを担当する司法書士にご相談ください。



Q4. 相続人が誰もいない場合、 自分の財産はどうなりますか？

国庫に入った遺産
2021年度
約647億円



A いくつかの手続きを経た後、最終的には国(国庫)に入ることになります。そのため相続人が誰もいらっしゃらない方には、遺言書を作成することをお勧めしております。



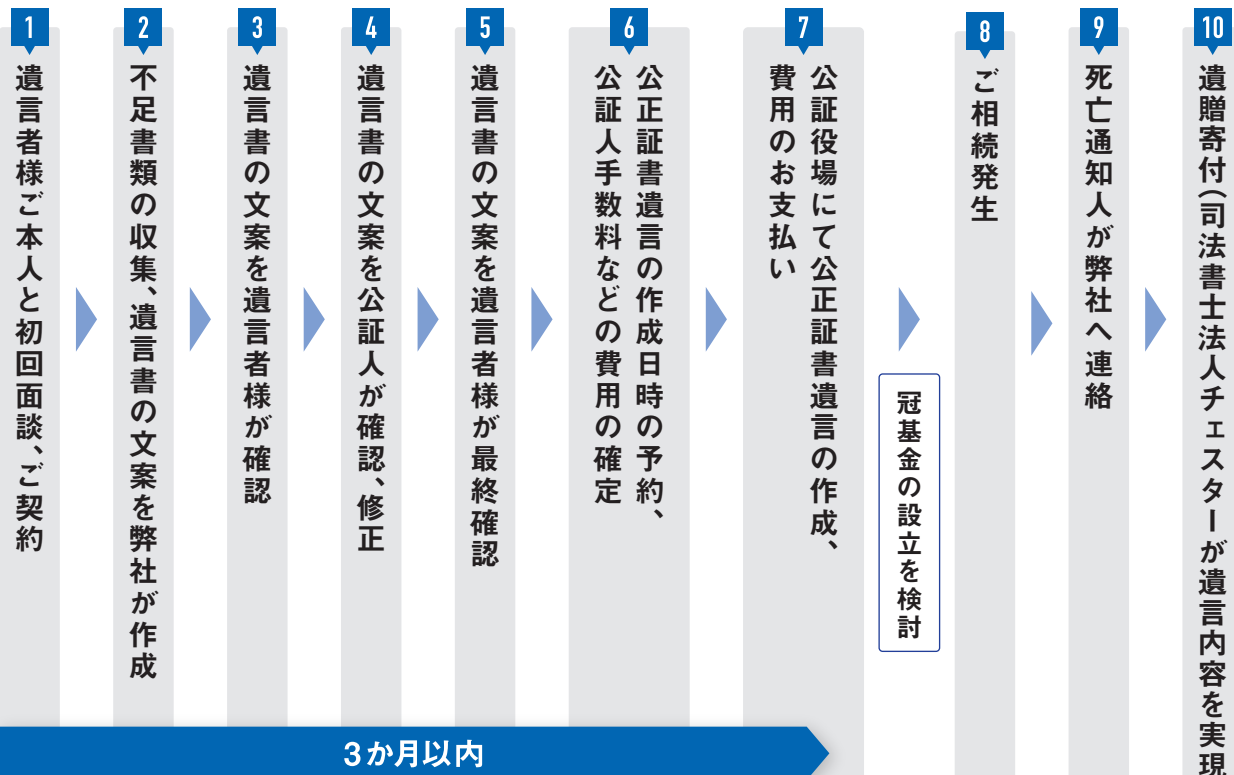
Q5. 遺贈寄付をされるのは どのような方が多いですか？

遺留分を
考慮する必要が
ないケース

A お子様がいらっしゃらないご夫婦や独り身の方、兄弟・姉妹間で何かしらのトラブルを抱えている方が、遺贈寄付をよく選択されております。兄弟姉妹や甥姪には、遺留分(最低限受け取れる遺産)がないことも関係していると思われます。



初回面談から遺贈寄付までのおおまかな流れ



初回面談の際にご用意していただく物

- ① 遺言者様の印鑑証明書(遺言作成予定日から3か月以内に取得したもの)
- ② 遺言者様の現在の戸籍謄本
- ③ 不動産の納税通知書(課税明細書)
- ④ 遺言者様名義の全ての預貯金通帳
- ⑤ 証券会社から送られてきた取引残高報告書
- ⑥ 不動産、預貯金、有価証券以外で遺言書に記載する財産がある場合は、その資料
- ⑦ 遺言者様の身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など)
- ⑧ 遺言者様の認印



公正証書遺言 ※全て税込表示

作成サポート報酬 **22万円**



注意1 遺言執行者に弊社を指定していただいた場合の料金となっております。

注意2 公証人手数料が別途発生いたします。

注意3 着手金として半額(11万円)をお支払いいただいた後の着手となります。

相談料 **初回無料** ~~1=1,000円~~/1時間
出張料 **初回無料** ~~2=2,000円~~/1回
(毎月お2人限定の提携団体特典)

【実費】公証人手数料のほか、交通費、郵便代、不足書類を収集するために必要な定額小為替代などが別途発生いたします。

遺言執行報酬

執行対象財産が…

- ① 5,000万以下の場合 ▶ 1.1%+55万円
- ② 5,000万超え~1億以下の場合 ▶ 0.55%+82万5,000円
- ③ 1億超えの場合 ▶ 0.275%+110万円

段階ごとに合計する「積み上げ方式」ではなく、執行対象の財産額に応じて①②③のどれか一つだけに当て嵌める「当てはめ方式」となっております。

- ※1 不動産および非上場株式については、遺言執行報酬算定の価額から除外しております。
- ※2 相続登記を要する場合は、相続登記の司法書士報酬が別途発生いたします。
- ※3 裁判手続きを要する場合は、遺言執行報酬とは別に司法書士報酬や弁護士報酬などの裁判費用が別途発生いたします。
- ※4 清算型遺贈(不動産を換価して分配する遺贈)により、遺言執行者として不動産を売却した場合は、売却価格の1.1%を特別執行報酬として加算させていただきます。
- ※5 複雑または特殊な事案の場合は、受遺者との協議により定める額を加算させていただきます。
- ※6 交通費、郵便代、不足書類を収集するために必要な定額小為替代、登録免許税などの実費が別途発生いたします。